

桜まつり殿橋テラス  
事業者募集

— 審査講評 —

令和7年3月

岡 崎 市

桜まつり殿橋テラス事業者選定委員会（以下「選定委員会」という）では、令和7年1月10日及び令和7年2月18日に選定委員会を開催し、提案者の提案内容について厳正かつ公正な審査を行い、優先交渉権者を選定した。

本審査講評は、選定委員会におけるこれまでの審議、審査の過程及び結果について公表するものである。

令和7年3月25日

桜まつり殿橋テラス事業者選定委員会  
委員長 根本 健一

— 目次 —

|     |            |   |
|-----|------------|---|
| 第1  | 審査体制       | 1 |
| 第2  | 選定委員会の開催経過 | 1 |
| 第3  | 審査の方法      | 2 |
| 1   | 審査の流れ      | 2 |
| 2   | 審査の内容      | 2 |
| (1) | 一次審査       | 2 |
| (2) | 加點評価       | 3 |
| (3) | 加點評価項目及び配点 | 3 |
| (4) | 優先交渉権者の決定  | 3 |
| 第4  | 審査の結果      | 3 |
| 1   | 審査資格       | 3 |
| 2   | 一次審査       | 4 |
| 3   | 加點審査       | 4 |
| 4   | 結果         | 4 |
| 第5  | 審査の講評      | 4 |

## 第1 審査体制

本市は、桜まつり殿橋テラス事業者募集（以下「本事業」という）に係る応募者を選定するにあたり、提案内容を公平、かつ公正に審査するため、本市職員により構成される選定委員会を設置した。本市は、選定委員会による評価の結果をもとに優先交渉権者を選定し、優先交渉権者と本事業に関する協定を締結する。審査委員は以下のとおりである。

| 区分 | 氏 名   | 所属・役職          |
|----|-------|----------------|
| 委員 | 根本 健一 | 都市基盤部長         |
| 委員 | 奥田 信  | 都市基盤部公園緑地課長    |
| 委員 | 浅井 恒之 | 都市政策部まちづくり推進課長 |
| 委員 | 二村 和孝 | 経済振興部観光推進課長    |

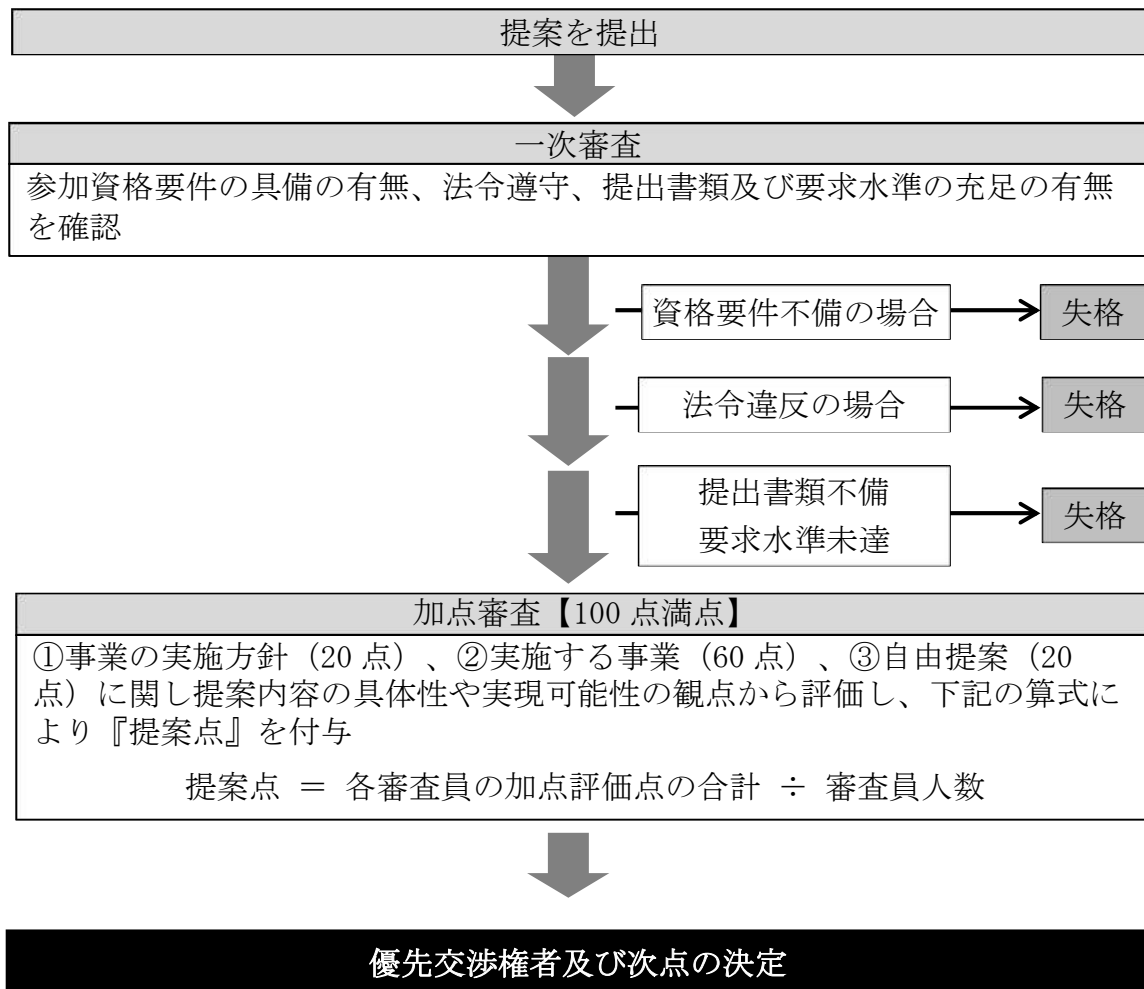
## 第2 選定委員会の開催経過

| 日時        | 会議名      | 主な議題                                            |
|-----------|----------|-------------------------------------------------|
| 令和7年1月10日 | 第1回選定委員会 | (1) 募集について<br>(2) 選定方法について<br>(3) 今後のスケジュールについて |
| 令和7年2月18日 | 第2回選定委員会 | (1) 優先交渉権者選定                                    |

### 第3 審査の方法

#### 1 審査の流れ

審査の流れは以下のとおりである。



#### 2 審査の内容

##### (1) 一次審査

提出されたすべての提案等について、以下の審査を行い、要件を満たしていない場合は失格とする。

##### ア 第一次審査

提出されたすべての提案等について、以下の点について審査する。

##### (ア) 参加資格の確認

応募者が、資格等を満たしているかを審査する。

##### (イ) 法令遵守に関する審査

提案等の内容が法律、条例等に違反していないことを審査する。

##### (ウ) 本要項に照らし適切なものであることの審査

提案等が本要項に照らし、適切なものであることを審査する。審査の内容

は以下のとおり。

- ・提案が、本要項で示した目的や場所等と適合していること
- ・記載すべき事項が示されていること
- ・期間中の運営の確実性が提出された客観的な資料により見込めること

## (2) 加點評価

加點評価については、本市が特に重視する項目を評価項目として設定し、これらに関して、優れた工夫や配慮がされている提案、その他、独自性、革新性の高い提案に対して、提案内容の具体性や実現可能性の観点から評価する。

加點評価の採点方法は、各評価項目について、以下に示す4段階評価により得点を付与する。

| 評価 | 評価内容          | 採点基準    |
|----|---------------|---------|
| A  | 秀でて優れている      | 配点×1.00 |
| B  | 優れている         | 配点×0.75 |
| C  | 提案は評価する       | 配点×0.50 |
| D  | 特に優れた点は見当たらない | 配点×0.25 |

各審査員の加點評価点を合計し、審査員数で割った値を提案点とする。

$$\text{提案点} = \text{各審査員の加點評価点の合計} \div \text{審査員人数}$$

提案点は、小数点以下第3位の数字を切り捨て、小数点第2位までを点数として算出する。

## (3) 加點評価項目及び配点

選定委員会において以下の評価項目及び配点（100点満点）により、提出された提案等に対する加點評価を行う。

| 評価項目       |         | 配点  |
|------------|---------|-----|
| 加點審査(100点) | 事業の実施方針 | 20点 |
|            | 実施する事業  | 60点 |
|            | 自由提案    | 20点 |

## (4) 優先交渉権者の決定

本市は、選定された者を優先交渉権者として決定する。。なお、審査の結果によっては、優先交渉権者について、該当者なしとする場合がある。

## 第4 審査の結果

### 1 資格審査

令和7年2月7日に受付を行った結果、以下の者からの応募があった。

株式会社 HR. team（以下「a」という。）

## 2 一次審査

本市は、a から提出された提案等について、募集要項に記載した一次審査の内容を満たしていることを確認し、一次審査を合格とした。

## 3 加点審査

提出された提案書に基づき、選定委員会において十分な議論を行ったうえで、選定基準に基づき、各審査委員が4段階評価を行い、その平均値を得点として付与した。

加点項目審査の結果は次の表に示すとおりである。

| 審査項目    |                                             | 配点   | a      |
|---------|---------------------------------------------|------|--------|
| 事業の実施方針 |                                             |      |        |
|         | 殿橋テラスの特性を理解し、事業を組み立てているか。                   | 20   | 15.00  |
| 実施する事業  |                                             |      |        |
|         | 出店コンセプトが事業の実施方針に合っているか。                     | 15   | 8.43   |
|         | 営業日、営業時間、メニューの種類や価格設定などが公園利用者へのサービスに適しているか。 | 15   | 7.50   |
|         | テラスだけに留まらず、回遊促進など期待できるか。                    | 20   | 12.50  |
|         | 桜まつり自体への貢献も検討されているか。                        | 10   | 6.87   |
| 自由提案    |                                             |      |        |
|         | 自由な提案でよい提案があるか。                             | 15   | 12.50  |
| 合計      |                                             | 100点 | 62.80点 |

## 4 結果

選定委員会は、株式会社HR. teamを優先交渉権者に選定した。

## 第5 審査の講評

| 審査項目    | 評価した点                                              |
|---------|----------------------------------------------------|
| 事業の実施方針 | 乙川でのアート、芸術を実施するという点についてこれまでにない提案である点を評価した。         |
| 実施する事業  | 回遊性の向上に資するスタンプラリーやフォトスポットとしての価値の創出を行っていくという点を評価した。 |
| 自由提案    | 大学生の参画による地域の未来を担う人材育成をしていきたいという点を評価した。             |

本公募は、桜まつり実施時の殿橋テラスの活用ということで検討する要素が多く、また単なる出店ではない切り口を求めていたことなどから提案しにくい面が多かったにも関わらず、応募をいただいたことに深く感謝申し上げます。

また、提案は、短期間であるにもかかわらず提案者自らによる創意工夫が盛り込まれた優れた提案であり、提案書作成における努力に対して敬意を表する。

選定委員会では、選定基準に則り、各審査項目について厳正かつ公正に審査を行った結果、株式会社HR. teamを優先交渉権者に選定した。

今後、優先交渉権者が、市から許可を得て事業を実施することになるが、本事業をより良いものとするため、市と十分な協議を行い、提案内容を確実に実行することを期待する。また、以下の点について、今後さらなる検討をしていただくことを要望する。

- ・映えスポットとして桜まつり全体との相乗効果を図っていただきたい。
- ・来場される方への対応をしっかりとお願いしたい。
- ・回遊性の向上について、複数の店舗と連携するなど更なる発展を期待したい。
- ・今回の取り組みは多様性、寛容性という点で様々な人が関係するものであり、「かわまちづくり」にもつながっていくことを期待したい。